

定額減税補足給付金(不足額給付金)についてのご案内

担当課 市役所市民税課市民税係

申請は
お早めに！

給付対象者

2025(令和7)年1月1日現在、釧路市に住所があり、釧路市から令和7年度個人住民税が課税されている方のうち、以下「不足額給付Ⅰ」または「不足額給付Ⅱ」に該当する方

●不足額給付Ⅰ

2024(令和6)年度に実施した当初調整給付の算定に際し、令和5年所得を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額が確定したのちに、本来給付すべき給付額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方。

【支給対象となりうる例】

- ◆令和6年分所得税額が令和5年分所得税額より小さかった方
- ◆令和6年中に扶養親族が増えた方(例：子どもが生まれた方)等

●不足額給付Ⅱ

「不足額給付Ⅰ」とは別に、以下の要件すべてを満たす方

- ◆令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前の税額が0円の方
- ◆税制度上「扶養親族」から外れてしまう方
(青色事業専従者・事業専従者(白色)、合計所得金額48万円超の方など)
- ◆低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方

給付額

●不足額給付Ⅰ

令和6年分 所得税控除不足額	定額減税 可能額	—	令和6年分 所得税額	…①
令和6年度 住民税控除不足額	定額減税 可能額	—	令和6年度 住民税所得割額	…②
給付額		① + ②	—	令和6年 当初調整給付額
		1万円単位で切り上げ		
		※定額減税可能額 所得税分=3万円×(本人+扶養親族数) 住民税分=1万円×(本人+扶養親族数)		

●不足額給付Ⅱ

原則4万円(定額)

※2024(令和6)年1月2日時点で国外居住者であった場合は3万円。

申請から給付まで

案内書類の送付

支給対象と見込まれる方には、案内書類を送付します。

- ①2024(令和6)年度に実施した当初調整給付金を受給された方や、公金受取口座を設定しており振込口座が判明している方(口座名義人が本人である方)

▶2025(令和7)年7月下旬から案内書類を発送しています。

- ②上記①以外の方

▶2025(令和7)年8月中旬から案内書類を発送します。

届いた方は、必ず内容をご確認ください。②に該当する方は受給にあたり返送またはオンライン申請が必要です。

口座振込

案内書類に記載されている口座もしくは、指定の口座に振り込みます。

※窓口での受け付けおよび現金の支給は原則行いません。

転入者の方へ

2024(令和6)年1月2日以降に釧路市へ転入された方については課税状況を把握できないことから、上記案内書類を送ることができませんので、個別に申請をしていただく必要があります(郵送の場合は当日消印有効)。詳しくは市ホームページをご確認ください。

申請期限

10月31日(金)

不足額給付金についての問合せ先

釧路市給付金コールセンター**TEL 0570-066-150**

※平日/午前8時50分～午後5時20分

※定額減税のご質問については、コールセンターではお答えできません。市役所市民税課(☎31-4514)へお問い合わせください。

最新の情報は、随時市ホームページにてお知らせします！

詳しくはこちらから▶



釧路管外に住むご家族やご友人がいる皆さんへ

釧路で働くを提案してみませんか？

「進学や就職で釧路を離れた」「釧路への移住を検討中」という方のUIターン就職を支援しています。お子さんや友達が帰省した際にご提案してください！ご家族からの相談也大歓迎です。

担当課 市役所商業労政課

UIターン就職個別相談会

個別面談の中で市内の企業情報を伝えるとともに、希望する職種や条件、経歴等を伺いながら「就職希望情報シート」を作成します。情報シートを約400社の企業へ配信することにより、就職マッチングを図ります。釧路で暮らしたい！働きたい！という方と企業との就職マッチングを行い、2016(平成28)年度からこれまでに44人がこの相談会を通じて就職しています。



▲相談会の様子



▲WEB相談会の様子

日時

(1) 8月23日(土)①10時～正午 ②午後1時～5時

(2) 8月27日(水)～29日(金)の希望する日時

※1回の面談に要する時間は1時間程度。

※相談は随時行っています。まずは気軽にご連絡を！

会場

①北海道中小企業家同友会くしろ事務所

(錦町5-3 三ツ輪ビル5階)

②Zoomを活用したWEB面談

対象

釧路管外在住または釧路管外から市内に住所を移転後1年以内で、市内での就職を検討中の方とその家族

※2026(令和8)年春に卒業予定の学生も対象です。

※当日服装は自由です。

参加費

無料

申込方法

①LINE ②電話 ③メール

※申し込みの際は名前、年齢、現住所、連絡先、相談希望時間を記入、またはお伝えください。

申込締切

8月20日(水)

申込・ 問合せ先

(一社) 北海道中小企業家同友会くしろ支部

担当/滝口(☎31-0923)

☒ kushiro@hokkaido.doyu.jp

LINEアカウント@514quynv

